

申告を忘れていませんか？

所得の申告は、収入の有無に関わらず、原則として全ての方が手続きを取らなければいけません。

市県民税の課税に関する資料(公的年金支払報告書、給与支払報告書など)の無い方や、収入が無い方で申告がお済みでない方(未申告の方)は、市県民税申告書を提出してください。

- ・なお、未申告の影響としては、
 - ・所得証明書が発行されない。
 - ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などが正しく反映されない。
 - ・限度額適用認定証の交付ができない。
- などがあります。お早めにご確認ください。

※所得の内容によっては、税務署への確定申告が必要な場合があります。

問 税務課市民税係 ☎72-1112
国保・介護賦課係 ☎72-1114



ゼロカーボンアクション30

脱炭素社会の実現には、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。「ゼロカーボンアクション30」にできることから取り組んでみましょう。

今回紹介するのは「クールビズ・ウォームビズ」です。

家庭からのCO₂排出量の用途別内訳では、冷房と暖房で約18%を占めています。適度な冷暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取り組みを促すライフスタイル、クールビズ・ウォームビズを実践しましょう。

冷房の設定温度を今よりも1度高く、暖房の設定温度を今よりも1度低く変更するだけで、1人あたり年間19キログラムのCO₂削減ができます。

問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356



警察署だより 問 串間警察署 ☎72-0110
警察安全相談#9110

ベテランドライバー運転革命 ～無理をしない制限運転～

1. 制限運転とは

宮崎県においても高齢者による交通事故が増加の一途をたどり大きな問題となっています。

そんな中、高齢運転者が自身の体調・運転能力を把握し、無理な運転を控えることで交通事故を防止し、運転寿命を延ばす啓発活動を「制限運転」といいます。

2. 串間警察署では、本年7月から「制限運転宣誓証書」の受け付けを開始します

3. 制限運転の宣誓項目

- ①体調が悪いときには運転を控えましょう
- ②高速道路での運転を控えましょう
- ③おおむね、1時間以上の連続した運転を控えましょう
- ④夜間の運転を控えましょう
- ⑤雨などの悪天候での運転を控えましょう
- ⑥通学時間帯の運転を控えましょう
- ⑦速度を控えて運転しましょう
- ⑧混雑した場所での運転を控えましょう
- ⑨不慣れた場所での運転を控えましょう

※上記の宣誓項目以外に他の宣誓項目があれば、「制限運転宣誓証書」内の【宣誓項目】その他()に記入することができます。

4. 制限運転宣誓証書の見本



消防団

しょうぼうだんつうしん



市木分団 分団長 成田一志

「地震」と異なり、台風、豪雨被害は、前もって対策することが可能です。

ぜひとも、早めに命を守る行動をとっていただきますようお願いします。

さて、ご承知のように、全国的に消防団員が減少している中、市木分団

内においても検討委員会を立ち上げ、慎重に検討を重ねた結果、昨年度は5部体制だった組織を4部体制(1部と2部が合併)に改編したところです。

今回の改編にあたり、何かとお世話になりました関係各位の皆さまには改めてお礼申し上げます。

災害は天候、日時を選ばない上、近年の災害は規模・被害想定が大きくなるばかりです。

消防団員の確保は急務であり、早急に「確保対策」「機能別消防団の設置」などの検討、「女性消防団員」の増員や活躍推進、「各地区自主防災組織」の見直しなども行っていかなければならないと考えています。

「自分の地域は、自分で守る」とい

う郷土愛護の精神のもと、現在、市木分団においても多くの移住者の方が消防活動に従事しています。

今後とも、消防団活動の重要性を理解していただき、少しでも早く移住者の方も地域に溶け込み、地域を知り、地域を守るため、積極的に消防団活動に参加していただきたいと思います。

さらに、今年度は消防団員の処遇改善も図られました。これを機に「大切なもの、大切な人を守る」ため、ぜひ、串間市消防団への入団をお願いします。

なお、入団に関しては、地域の消防団または、串間市消防本部までお問い合わせください。

消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防衛活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。



消防団の特性

消防団は市町村の消防機関です。構成員である団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながら、自らの意思に基づく参加、すなわちボランティアとしての性格も併せ有しています。

消防団は、大規模災害時をはじめとして、地域の安全確保のために大きな役割を果たしています。例えば、阪神・淡路大震災において、日頃から消防団を中心に行政機関と住民による自主防災組織との緊密な連携があった淡路島の北淡町(当時)では、激震地であったにもかかわらず、被害は最小限に抑えられました。これは、消防、警察、自衛隊などが本格的に機能する前段階などにおいては、住民自らが主役となって防災活動を行うことの重要性を示しています。



特性1 ▶ 地域密着性

構成員である団員は、地域の住民であることが多く、地元の事情等に通じ地域に密着した存在

特性2 ▶ 要員動員力

団員数は、全国で80万4,877人(令和3年4月1日現在)と、常備職員(消防士)の約5倍の人員

特性3 ▶ 即時対応力

団員は、日々技術の向上に努め、教育訓練に励み、災害発生時には即時に対応できる能力を保有

消防団の活動

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

平常時の活動

- ① 防火指導・啓発活動・高齢者訪問
- ② 応急手当の普及活動
- ③ 広報活動

災害時の活動

- ① 消火活動
初期消火や消防隊員の後方支援
- ② 救助活動

消防団員の報酬

多くの市町村で年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の報酬などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償

公務上の災害によって被った損害については公務災害補償制度に準じて補償されます。

退職報酬金

消防団員が退職した場合、市町村から慰労金の性格として退職報酬金が支給されます。

消防団に関する詳しい情報はWEBで <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

